

## 社会福祉法人 サマリヤ 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 10月 1日～令和 12年 3月 31日までの 4.5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を50%以上とする。

#### <対策>

- 令和 7年10月～ 各職場における休業者の業務カバーリング体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当制、多能工化など）・実施

目標2：全職員の時間外・休日労働時間の平均を各月 10 時間未満とする。

#### <対策>

- 令和 7年 10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和 8年 1月～ 部署における現状の検証及び問題点の検討並びに研修の実施
- 令和 8年 4月～ 部署における達成度の確認